

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月29日(火)  
午前9時13分～午前9時19分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次長兼議会総務係長 西村 雅裕  
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議長の諮問に関する事項について  
① 決議(案)の取り扱いについて

午前9時13分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

決議（案）の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 決議（案）の取り扱いについて説明いたします。

次第書と資料1を御覧願います。

まず、決議ですが、既に御案内のとおり、議会が行う事実上の意思形成行為ということで、議会の意思を対外的に表明するということが必要な場合、なされる議決のことを言うものです。

過般、宮城県立がんセンターの連携・統合に向け関係機関の協議を開始する旨の新聞報道を受け、名取市議会としてもこのことについては、市民生活に大きく関わる問題として捉え、県への要望活動の実施及び本件に関する決議の実施について、9月24日の会派代表者会議で協議がなされました。

協議の結果、県における事業の全貌や進捗など把握できていない点があるとしても、まずはがんセンターの名取市内での存続という視点で、しっかりと県へ要望していくこと、また本定例会においてこの件に関する決議案を上程することについて、全会一致で決定されたところです。

協議の中では、各会派からありました意見を取りまとめ、原案を一部修正した内容で決定がなされましたので、本日お示ししております決議案は、この修正内容を踏まえ御提案しております。

それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。

こちらが、議会案第5号で提出をしたいと考えております「宮城県立がんセンターの名取市内での存続と医療機能の充実に関する決議（案）」です。

提出者につきましては議会運営委員会の委員長、賛成者につきましては議会運営委員会の委員により提出したいと考えております。

宮城県立がんセンターの名取市内での存続と医療機能の充実に関する決議（案）について、朗読をして説明をしたいと思っております。

宮城県立がんセンターは長年、名取市内で医療活動に取り組んできており、市民はもとより利用者の皆様にも名取市にある施設として広く認知されているところである。

今般、この県立がんセンターの連携・統合に向け関係機関の協議を開始する旨の新聞報道があり、市民の間には、県立がんセンターが市外に移転してしまうのではないかと云った不安や動揺が広がっており、本市議会にも多くの相談が寄せられているところであり、大きな課題としてとらえている。

また、本市を含む名取川以南のエリアには地域医療支援病院がなく、本市においては周辺地域の医療機関に頼っているのが現状であり、医療体制の充実は多くの市民が望む行政課題の一つである。

これらの状況を踏まえ、宮城県立がんセンターの名取市内での存続と医療機能の充実に向けて、名取市議会として全力を傾注して取り組むことを表明し、ここに決議する。

以上が決議（案）の文案です。

次第書に戻りまして、取り扱いの案ですが、提出者、賛成者につきましては先ほど御説明したとおりでありまして、議案第91号 令和2年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第4号）採決の後、上程をし、提案理由の説明の後、質疑・討論を省略し、簡易採決とする取り扱いの案です。

なお、次第の下段に参考ということで近年の決議の取り扱いについて記載をしております。平成23年の東日本大震災の災害復興に関する決議につきましては、提出者が議会運営委員会の委員長、賛成者が議会運営委員会の委員となっております。今回の取り扱いにつきましては、この先例同様にということで考えまして、以上のとおり御提案するものです。

決議（案）の取り扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、決議（案）の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。決議（案）の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、決議（案）の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前9時19分 散会

令和2年9月29日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男